# 2026年度

# 三重大学人文学部3年次編入学

# 学生募集要項

<一般を対象とした入試>

<社会人を対象とした特別入試>

<私費外国人留学生を対象とした特別入試>

Ι.	学科·募集人員···································
Π.	出願資格・・・・・・・・・・・・1
ш.	編入学時期及び卒業要件・・・・・・・・・・・・・・・・・2
IV.	出願手続・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3
V.	選抜方法等・・・・・・・・8
VI.	合格者の発表について・・・・・・・・・・9
VII.	入学確約書の提出・・・・・・・・・・・・・・・・9
VIII.	国際交流会館への入居申請について・・・・・・9
IX.	健康診断書の判定方法について・・・・・・・・・9
Χ.	障害のある入学志願者との事前相談について・・・・・・・・・・10
XI.	入学手続き等について・・・・・・・11
XII.	受験時の宿泊について・・・・・・・・・・・・・・・11
XIII.	入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)・・・・・・・・・12
XIV.	学部・学科の内容・・・・・・・・・・13
XV.	三重大学位置図・・・・・・・・・・・14
XVI.	個人情報の利用について・・・・・・・・・・・・・・・・15

# I. 学科·募集人員

			区分	
学 科 名	学 科 名 募集人員		社 会 人 を 対 象とした特別入試	私費外国人留学生を対象 と し た 特 別 入 試
文化学科	10名	5名	5名	若干名
法律経済学科	20名	17名	3名	若干名

# Ⅱ. 出願資格

区 分	出 願 資 格
一般を 対象とした 入試	次の各号のいずれかに該当する者 (1) 大学を卒業した者及び 2026 年 3 月卒業見込みの者 (2) 学校教育法第 104 条第 7 項の規定により学士の学位を授与された者及び 2026 年 3 月までに授与される見込みの者 (3) 大学の2年課程を修了した者 (4) 大学に2年以上在学した者及び 2026 年 3 月 31 日までに2年以上の在学となる者で修得(修得見込み)単位数が 52 単位以上の者 ただし,必要在学期間及び単位数は同一大学在学中においてに限る。 (5) 短期大学又は高等専門学校を卒業した者及び 2026 年 3 月卒業見込みの者 (6) 国立養護教諭養成所又は国立工業教員養成所を卒業した者(7) 学校教育法施行規則(昭和 22 年文部省令第 11 号)附則第7条の規定による者 (8) 学校教育法施行規則(昭和 22 年文部省令第 11 号)附則第7条の規定による者 (9) 学校教育法第 132 条の規定による専修学校の専門課程を修了した者及び 2026 年 3 月修了見込みの者 (9) 学校教育法第 58 条の2の規定による高等学校(中等教育学校の後期課程及び特別支援学校の高等部)の専攻科の課程を修了した者及び 2026 年 3 月修了見込みの者(学校教育法第 90 条第1項に規定する者に限る。) (10) 外国において学校教育における 14 年の課程者しくはこれと同等以上の課程を修了した者及び 2026 年 3 月 31 日までに修了見込みの者 (11) 外国において学校教育における 14 年の課程者しくはこれと同等以上の課程を修了した者及び 2026 年 3 月 31 日までに修了見込みの者(学校教育法第 90 条第1項に規定する者に限る。) (12) 州国の短期大学を卒業した者及び外国の短期大学の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において修置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を我が国において修了した者及び 2026 年 3 月 31 日までに修了見込みの者(学校教育法第 90 条第1項に規定する者に限る。) (1注) 出願資格(8)による場合は、6 ページの⑬をご確認ください。出願資格(10)~(12)による場合は、出願資格及び手続上の詳細について 8 月末日までに問い合わせてください。

区分	出 願 資 格
社会人を 対象とした 特別入試	2026 年 3 月 31 日までに満 23 歳に達し、社会人(家事従事等の経験を含む。)の経験が3年以上となる者で、次の各号のいずれかに該当する者  (1) 大学を卒業した者及び 2026 年 3 月卒業見込みの者 (2) 学校教育法第 104 条第 7 項の規定により学士の学位を授与された者及び 2026 年 3 月までに授与される見込みの者 (3) 大学の2年課程を修了した者 (4) 大学に2年以上在学した者及び 2026 年 3 月 31 日までに2年以上の在学となる者で修得(修得見込み)単位数が 52 単位以上の者 ただし、必要在学期間及び単位数は同一大学在学中においてに限る。 (5) 短期大学又は高等専門学校を卒業した者及び 2026 年 3 月卒業見込みの者 (6) 国立養護教論養成所及び国立工業教員養成所を卒業した者 (7) 学校教育法施行規則(昭和 22 年文部省令第 11 号) 附則第7条の規定による者 (8) 学校教育法第 132 条の規定による専修学校の専門課程を修了した者及び 2026 年 3 月修了見込みの者 (9) 学校教育法第 58 条の2の規定による高等学校(中等教育学校の後期課程及び特別支援学校の高等部)の専攻科の課程を修了した者及び 2026 年 3 月修了見込みの者(学校教育法第 90 条第 1項に規定する者に限る。) (10) 外国において日本の学士の学位と同等の学位を取得した者及び取得見込みの者 (11) 外国の短期大学を卒業した者及び外国の短期大学の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を我が国において修了した者及び 2026 年 3 月 31 日までに修了見込みの者(学校教育法第 90 条第 1項に規定する者に限る。) [注] ・ 出願資格(8)による場合は、6 ページの③をご確認ください。 ・ 出願資格(8)による場合は、6 ページの③をご確認ください。 ・ 出願資格(8)による場合は、6 ページの③をご確認ください。 ・ 出願資格(8)による場合は、6 ページの③をご確認ください。 ・ 出願資格(9)~(12)による場合は、出願資格及び手続上の詳細について 8 月末日までに問い合わせてください。
私費外国人留学生を 対象とした 特別入試	日本の国籍を有しない者で、独立行政法人 日本学生支援機構実施の日本留学試験(日本語及び総合科目(出題言語:日本語又は英語))を受験(2024 年度又は 2025 年度実施分)し、次の各号のいずれかに該当する者  (1) 外国において日本の学士の学位と同等の学位を取得した者又は取得見込みの者 (2) 外国において学校教育における 14 年の課程若しくはこれと同等以上の課程を 2026 年 3 月 31 日までに修了した者及び修了見込みの者 (3) 外国人留学生として、日本の大学において 2026 年 3 月 31 日までに2年以上の在学となる者で、修得(修得見込み)単位数が 52 単位以上の者 ただし、必要在学期間及び単位数は同一大学在学中においてに限る。 (4) 外国人留学生として、日本の大学、短期大学、高等専門学校のいずれかを卒業した者及び 2026 年 3 月卒業見込みの者 (5) 学校教育法第 132 条の規定による専修学校の専門課程を修了した者及び 2026 年 3 月修了見込みの者 (6) 学校教育法第 58 条の2の規定による高等学校(中等教育学校の後期課程及び特別支援学校の高等部)の専攻科の課程を修了した者及び 2026 年 3 月修了見込みの者 (学校教育法第 90 条第1項に規定する者に限る。)  [注]  ・ 出願資格(1)、(2)による場合は、出願資格及び手続上の詳細について事前に問い合わせてください。

# Ⅲ. 編入学時期及び卒業要件

- (1) 編入学は、2026年4月とし、学年は第3年次とします。
- (2) 本学部で定める所定の単位数を修得した場合は、入学後2か年の在学で卒業可能です。
- (3) 私費外国人留学生を対象とした特別入試により入学した場合でも、入学後の教育は、原則として日本人学生と同様に行います。

# Ⅳ. 出願手続

# (1) 出願方法

出願はWEBによる出願登録及び出願書類の郵送(あるいは持参)により行います。

- ① 人文学部ホームページ上の WEB 出願登録サイトより, 志願者情報等を入力する。
- ② 入学検定料を支払う。
- ③ 志願票,検定料,調査書等の提出が必要な出願書類等を郵送する。

#### 〈注意〉

WEB 出願登録は、インターネットでの入力を行っただけでは出願手続き完了にはなりません。出願期間内に必要な出願書類等が到着するように、書留速達で郵送する必要があります。

以上を考慮し、余裕を持って手続きを行ってください。

#### 出願の流れ

Step1 学生募集要項の確認	試験区分や試験内容、必要提出書類などをご確認ください。
	<b>▼</b>
	パソコン・スマートフォン等で人文学部ホームページから「人文学部3年次編入学 WEB 出願登録」にアクセスし、必要情報を入力、登録してください。
Step2	回溯待回
WEB 出願登録	< https://www.human.mie-u.ac.jp/web/hennyu.html>
Step3 出願書類の準備及び 入学検定料の支払い	5~7ページに記載の必要書類をご準備ください。なお、本学所定の様式は、PDF データを ダウンロードのうえ、白色の A4 用紙にプリントアウトしてください。
Step4 出願書類の郵送 (あるいは持参)	STEP3 で準備した封筒貼付用ラベルを市販の角形2号(24cm×33.2cm)封筒に貼り付け, 出願に必要な書類を封入のうえ,出願期間内に到着するよう郵送(書留・速達)あるいは出 願期間内に持参してください。 なお,持参の場合は,土・日・祝日を除く平日の9時~17時の間に,三重大学人文学部校 舎1階 人文学部チーム学務担当で受け付けいたします。

### (2) 出願期間等

インターネット入力及び出願期間は以下のとおりとします。

	期間					
区分	WEB 出願登録可能期間	出願期間 (提出が必要な書類等の郵送あるいは持参)				
一般を対象とした入試	2025年9月24日(水) 9:00~ 2025年10月6日(月)17:00	2025年10月1日(水) 9:00~ 2025年10月6日(月)17:00				
社会人を対象とした特別入試	2025年9月24日(水) 9:00~ 2025年10月6日(月)17:00	2025年10月1日(水) 9:00~ 2025年10月6日(月)17:00				
私費外国人留学生を対象とした特別入試	2025年11月25日(火) 9:00~ 2025年12月5日(金)17:00	2025年12月1日(月) 9:00~ 2025年12月5日(金)17:00				

#### 注意事項

#### 上記期間中に WEB 出願登録を完了及び必要書類が本学に到着していなければなりません。

出願書類等を郵送する場合は必ず郵便局窓口から書留速達で郵送してください。書留速達以外で郵送した場合,事故があっても本学ではその責任を負いません。なお,海外から発送する場合は,EMS(国際スピード郵便)や DHL(国際宅配便)等を利用し、出願期間に間に合うよう、余裕を持って発送してください。

### (3) 出願のために準備するもの

パソコン・スマートフォン等の 動作環境	インターネットに接続されたパソコン・スマートフォン等から出願登録を行います。自宅にパソコン等がない場合は学校・図書館・知人等のパソコン等から出願してください。
印刷環境	郵送が必要な書類を A4 用紙で印刷します。自宅にプリンタがない場合は学校・図書館・知人・コンビニエンスストア等のプリンタから印刷してください。
メールの設定	出願登録時にお知らせメールを送信します。メール受信設定でドメイン設定を行っている場合はメールが届かないことがあります。@ocans.jp を受信可能なドメインとして設定してください。
提出が必要な出願書類等	5~7ページ参照の上,提出期限内に間に合うようあらかじめご用意ください。
封筒	必要書類等郵送のために市販の角形2号封筒(24cm×33.2cm)をご用意ください。

### (4) 入学検定料の返還について

入学検定料を払い込んだ後は、次の場合を除き、いかなる理由があっても払込済の入学検定料は返還できません。

- ・ 入学検定料を払い込んだが三重大学に出願しなかった又は出願書類が受理されなかった場合(返還額:全額)
- ・ 入学検定料を誤って二重に払い込んだ場合(返還額:誤って払い込んだ額)
- ・ 法律経済学科(一般を対象とした入試)のみ,第1段階選抜で不合格となった場合 (返還額:入学検定料の一部(23,000円))

#### <返還請求の方法>

三重大学ホームページ入試情報(https://www.mie-u.ac.jp/exam/index.html)に掲載されています「入学検定料の返還について」にしたがって、返還手続きを速やかに行ってください。返還には、入学検定料納入時に金融機関から受領した「払込金受取書」が必要になりますので、大切に保管してください。

### (5) 提出が必要な出願書類等

		_	般			
	書 類 等		法律経済学科	社会人	私費留学生	摘 要
1)	封筒貼付用ラベル	0	0	0	0	本学所定の様式(PDF)をダウンロードし, 白色の A4 用紙に印刷のうえ, 必要事項を記入してください。このラベルを, 市販の角形2号(24cm×33.2cm)封筒に貼り付け, 出願に必要な書類を封入のうえ, 出願期間内に郵送, あるいは持参してください。
2	志願票	0	0	0	0	本学所定の様式(PDF)をダウンロードし, 白色の A4 用紙に印刷のうえ, 必要事項を記入してください。3ページ「出願の流れ」STEP2 完了時に届いたメール最下部に記載の「申込者 ID」を所定欄に記入してください。
3	志願理由書	0	0	0	0	本学所定の様式(PDF)をダウンロードし, 白色の A4 用紙に印刷のうえ, 必要事項を記入してください。字数や文字の大きさに制限はありませんが, 1枚かつ, 枠内に収まるように記入してください。
4	受験写真票	0	0	0	0	本学所定の様式(PDF)をダウンロードし, 白色の A4 用紙に印刷のうえ, 必要事項を記入してください。なお, 受験写真票の所定の位置に顔写真を貼り付ける必要があります。 顔写真は縦 4cm×横 3cm で無帽・単色背景・本人とはっきりわかるものをご用意ください。 加工された顔写真を使用しないでください。
(5)	出 願 資 格 を 証明する書類	0	0	0	0	卒業証明書又は卒業見込み証明書等,出身大学長等が作成したものを提出してください。なお,日本語以外で作成されたものについては必ず日本語訳を添付してください。出願資格「大学に2年以上在学した者及び当該年度3月までに2年以上の在学となる者で同一大学在学中の修得(見込み)単位数が52単位以上の者」に該当する者は,本学所定の在学期間証明書(PDF)を最終出身(在学)学校長等が記入し,厳封したものを提出してください。※卒業証明書は卒業証書と書式が異なります。出身大学の事情で,卒業証明書の提出が難しい場合は,事前にお問い合わせください。
6	成績証明書	0	0	0	0	出身大学長等が作成したものを提出してください。なお, 日本語以外で作成されたものについては必ず日本語訳を添 付してください。

	一般		般			
			法律経済学科	社会人	私費留学生	摘 要
7	TOEIC 公開テスト (Listening & Reading) の公式認定証またはデジ タル公式認定証		0			2023 年 8 月 1 日以降に実施された TOEIC 公開テスト (Listening & Reading)の原本(コピー不可)を、スコア部 分を切り離さずに提出してください。 デジタル公式認定証の場合は、A4 用紙に印刷したものを提出してください。 複数回受験している場合は、採用を希望するもの1つを提出してください。
8	入 学 検 定 料 振 込 証 明 書	0	0	0	0	本学所定の振込用紙(PDF)をダウンロードし、白色のA4用紙に印刷,記入のうえ、最寄りの金融機関(銀行・信用金庫・農協など)の窓口に入学検定料(30,000円)を添えて提出してください。(ATM は使用しないでください。)振込の後に、「振込証明書」(入学検定料納付票貼付用)を受け取り、金融機関の受取印が押されていることを確認し、その後、志願票の所定欄にのりで貼り付けてください。なお、「受取書」は志願者本人の領収書となりますので、大切に保管してください。(ゆうちょ銀行での取り扱いはできませんので、注意してください。)※日本政府(文部科学省)国費外国人留学生は、検定料は不要です。その場合は、国費外国人留学生であることを証明できる書類(出身校所定のもの)を提出してください。
9	健康診断書	○ 該当者 のみ	○ 該当者 のみ	○ 該当者 のみ	○ 該当者 のみ	出願期間中に外国に居住している者(日本国籍を有する者を含む)で、受験するために新たに渡日する者は、本学所定の健康診断書(PDF)を提出してください。健康診断書は、出願期間の初日の時点から起算して6ヶ月以内に海外の医療機関において公式に作成されたものとします。
10	日本留学試験 受験票のコピー				0	学生募集要項に記載の出願資格に該当する日本留学 試験の受験票のコピーを提出してください。
11)	パスポートのコピー				0	顔写真が掲載されているページをコピーしてください。
12	在 留 カード (両面)のコピー				○ 該当者 のみ	出願時に日本国内に在留している場合は、在留カードのコピーを提出してください。短期滞在で入国している者は、パスポートの上陸許可証シールのページをコピーしてください。

出願資格「学校教育法第132条の規定による専修学校の専門課程を修了した者及び修了見込みの者」に該当する者は、上記の他、下記の⑬に示す書類を添付してください。

		_	_		文部科学大臣の定める基準(修業年限2年以上で,かつ,修了に必要な総授業時間数が1700時間以上)を満
13	0	0	0	0	たす専修学校の専門課程を修了したこと又は修了見込みであることを校長名で証明する証明書。

出願資格「学校教育法第58条の2の規定による高等学校(中等教育学校の後期課程及び特別支援学校の高等部)の専攻科の課程を修了した者及び修了見込みの者(学校教育法第90条第1項に規定する者に限る。)」に該当する者は、上記の他、下記の⑭に示す書類を添付してください。

14)		0	0	0	0	文部科学大臣の定める基準を満たす高等学校の専 攻科の課程を修了したこと又は修了見込みであることを 校長名で証明する証明書。
-----	--	---	---	---	---	---

#### 〈注意事項〉

- ① 提出すべき書類のうち、外国の学校又は機関が作成する書類(日本語以外による記載の場合)については、日本語訳も併せて添付してください。
- ② 出願書類に虚偽の記入をした者に対しては、入学後でも入学を取り消すことがあります。
- ③ 出願書類に記入もれ等不備がある場合には、受理できませんので、注意してください。
- ④ いったん受理した書類は、いかなる理由があっても返還できません。
- ⑤ TOEIC 公開テスト(Listening & Reading)は、受験後、成績が送付されるまで時間を要することがありますので、出願期間内に間に合うように注意して受験してください。
- ⑥ 三重大学では、「外国為替及び外国貿易法」に基づき、「国立大学法人三重大学安全保障輸出管理規程」を定め、外国人留学生の受入れに際して厳格な審査を実施しています。規制事項に該当する場合は、希望する教育が受けられない場合や研究ができない場合があります。

#### 【参考】安全保障輸出管理(三重大学)

https://www.crc.mie-u.ac.jp/rm/export/

#### (6) 出願先

〒514-8507 三重県津市栗真町屋町1577

三重大学人文学部チーム学務担当 電話(059)231-9197(直通)

なお、持参の場合は、土・目・祝日を除く平日の9時~17時の間に、三重大学人文学部校舎1階人文学部チーム学務担当で受け付けます。

#### (7) 受験票の交付

受験票は、WEB 出願登録時に登録されたメールアドレスに、メールでお送りします。試験当日までに、志願者自身で白色の A4 用紙に印刷のうえ、必要事項を記入し、試験当日まで大切に保管してください。なお、試験期日の2日前になっても受験票 に関するメールが届かない場合には、下記まで連絡してください。

三重大学人文学部チーム学務担当 電話(059)231-9197(直通)

# V. 選抜方法等

	区分	選抜期日	時間	教科等
			10:00~11:30	小論文
	文化学科	2025年11月8日(土)	13:00~14:30	外国語(※1)
一般及び 社会人			15:00~	面接
11. 五大		2025年11月9日(日)(※2)	10:00~	面接
	法律経済学科	2025年11月8日(土)	10:00~11:30	論述試験
	(※3)	2023 牛 11 万 6 日(土)	13:00~	面接
私費外国人留学生		2026年1月21日(水)	10:00~11:30	小論文
		, ,, , , ,	13:00~	面接
		2026年1月22日(木)(※2)	10:00~	面接

- ※1 外国語については、英語・ドイツ語・フランス語・中国語のうちから1科目選択
- ※2 2日目に予定されている面接は、志願者が多数の場合に実施することとし、実施の有無については、受験票と ともにお送りする受験案内に記載します。
- ※3 2段階選抜の実施について(法律経済学科(一般を対象とした入試)のみ)

法律経済学科(一般を対象とした入試)では、志願者多数の場合に限り、TOEIC 公開テスト(Listening & Reading)の成績により2段階選抜を実施します。

第1段階選抜: TOEIC 公開テスト(Listening & Reading)の成績をもとに選抜します。 第2段階選抜: 第1段階選抜の合格者に対して, 論述試験及び面接試験を実施します。

#### <2段階選抜実施の有無について>

2025年10月下旬に人文学部ホームページにてお知らせします。

#### <第1段階選抜結果の通知>

2段階選抜を実施した場合,志願者に対して第1段階選抜の合否結果を郵送するとともに、人文学部ホームページ上に第1段階選抜合格者の受験番号を掲載します。電話等による合否結果の問い合わせには応じられません。

# VI. 合格者の発表について

合格者の受験番号を本学ウェブサイト「入試情報」に合格発表から1週間掲載します。なお、電話等による合否結果の問い合わせには応じられません。

区 分	発 表 日
一般及び社会人	2025 年 12 月 12 日(金) 午前 10 時頃
私費外国人留学生	2026 年 2 月 16 日(月) 午前 10 時頃

# VII. 入学確約書の提出

入学試験の合格通知を受けた者は, 入学確約書を次表の期日までに提出してください。

区 分	期日	提 出 先
一般及び社会人	2026年1月5日(月)	〒514-8507
私費外国人留学生	2026年2月27日(金)	三重県津市栗真町屋町 1577 三重大学人文学部チーム学務担当

# Ⅷ. 国際交流会館への入居申請について

入学試験の合格通知を受けた者は、留学生のための寮である国際交流会館に入居申請することができます。 申請時期は例年2月中旬頃ですので、国際交流会館への入居を希望する場合は、合格発表後、すみやかに人文学部チーム学務担当まで問い合わせてください。

なお、空室状況によっては、必ずしも寮に入居できるわけではございませんので、あらかじめご了承ください。

- ※申請できるのは、「留学」の在留資格を有する者、あるいは有する予定の者に限ります。
- ※国際交流会館とは,外国人留学生会館,外国人留学生寄宿舎,国際女子学生寄宿舎の総称です。

#### 問い合わせ先

三重大学人文学部学務担当 電話: (059) 231-9197

国際交流会館の詳細な情報は下記ウェブページをご確認ください。

https://www.mie-u.ac.jp/international/internationalstudents/residence/

# IX. 健康診断書の判定方法について

本学保健管理センターにおいて健康診断書を確認し、結核感染等が確認された場合には、入学試験期日の2週間前までに新たに健康診断書を提出し、「感染のおそれがない」と認められない限り、入学試験を受験することはできません。 上記の事由により、受験できなかった者については、入学検定料を返還いたします。

# X. 障害等のある入学志願者との事前相談について

障害等のある者に対しては、受験及び修学上の配慮が必要となる場合がありますので、出願に先立ち、必ず次により相談 してください。

なお、相談の内容によっては、対応に時間を要することもありますので、できるだけ早い時期に相談してください。

また、相談の時期後に本学を志願することとなった場合及び不慮の事故等により障害を有することとなった場合は、その時点で速やかに相談してください。

事前相談は障害等のある志願者に本学の現状をあらかじめ知っていただき、受験及び修学に関してより良い方法やあり方を模索するためのもので、障害のある方の受験や修学を制限するものではありません。

#### 事前相談の対象となる者【参考】

区 分	対象となる者	
① 視覚障害	<ul> <li>・点字による教育を受けている者</li> <li>・両眼の矯正視力がおおむね 0.3 未満の者のうち, 拡大鏡等の使用によっても通常の文字, 図形等の視覚による認識が不可能又は著しく困難な程度の者</li> <li>・視力以外の視機能障害が高度な者のうち, 拡大鏡等の使用によっても通常の文字, 図形等の視覚による認識が不可能又は著しく困難な程度の者</li> <li>・上記以外で視覚に関する配慮を必要とする者</li> </ul>	
② 聴覚障害	・両耳の平均聴力レベルが 60 デシベル以上の者 ・上記以外で聴覚に関する配慮を必要とする者	
③ 肢体不自由	・体幹の機能障害により座位を保つことができない者又は困難な者 ・両上肢の機能障害が著しい者 ・上記以外で肢体不自由者に関する配慮を必要とする者	
④ 病弱	・慢性の呼吸器疾患,心臓疾患,腎臓疾患,消化器疾患等の状態が継続して医療又は生活規制を必要とする程度の者,又はこれに準ずる者	
⑤ 発達障害	・学習障害,注意欠陥多動性障害,自閉症,アスペルガー症候群,広汎性発達障害等のため配慮を必要とする者	
⑥ その他	・①~⑤の区分以外の者で配慮を必要とする者	

「注」 日常生活においてごく普通に使用されている補聴器、松葉杖、車椅子等を使用して受験する場合も、試験場設定等において何らかの配慮が必要となる場合がありますので、事前に相談してください。

#### 1. 受験上の配慮の例

● 試験場への乗用車の入構	● 試験室を別室に設定
● 車椅子の使用	● 座席を最前列/最後列/出入口近く等に設定
● 補聴器の使用	● 試験室を障害者用トイレ近くに設定
● 連絡事項の文書による伝達	<ul><li>試験時間の延長</li></ul>

#### 2. 相談の方法

電話又は FAX などによりあらかじめ人文学部チーム学務担当に連絡した上で、次の内容を記載した相談書を人文学部チーム学務担当に郵送などの方法で提出してください。

なお、相談の内容によっては入学志願者又は出身高等学校関係者等との面談を行うことがあります。

- ① 入学志願者の氏名,性別,生年月日,住所,連絡先の電話番号
- ② 出身高等学校等名・卒業(見込み)年月日
- ③ 志望学部・学科・課程等名
- ④ 障害の種類・程度(医師の診断書又は身体障害者手帳等の写しを提出してください。)
- ⑤ 受験及び修学上希望する具体的配慮
- ⑥ 高等学校等における生活状況等(主として授業関係)
- ⑦ その他参考となる事項

#### 3. 相談の時期

出願開始2週間前まで(土曜日・日曜日・祝日を除く)

#### 4. 連絡先

三重大学人文学部チーム 学務担当 電話(059)231-9197 FAX(059)231-9197

# XI. 入学手続き等について

合格者(入学確約書提出者)には、入学手続きに必要な書類等を2026年2月上旬頃送付します。

# XII. 受験時の宿泊について

本学の受験に際し宿泊を必要とされる方は、各自で旅館等を予約してください。

# XIII. 入学者受入れの方針(アドミッション・ポリシー)

## 「人文学部」

- -このような人を求めます-
- ○人間の文化、または、社会の動きやしくみに強い関心・好奇心をもっている人。
- ○積極的・人間的に生きるために、人間の文化や社会について深く理解することを望む人。
- ○現代社会における諸問題を理解し、解決策を探求しようとする意欲がある人。
- ○そのために必要な基礎学力, 論理的思考力, 読解力, 表現力を持つ人。
- ○これらの力をさらに高めようとする意欲にあふれる人。
- 入学者選抜方針-

#### 3年次編入学

#### ●一般入試

文化学科では、文化や社会を広く深く理解し考えるために必要な基礎学力の一部を外国語で審査するとともに、小論文で文化や社会への関心と論理的思考力・表現力を審査します。法律経済学科では、論述試験によって論理的思考力・読解力・表現力を審査します。また、両学科とも、面接によって勉学への意欲やコミュニケーション能力を審査するとともに、出願書類の審査を加えて総合的な選抜をします。

#### ●社会人特別入試

文化学科では、文化や社会を広く深く理解し考えるために必要な基礎学力の一部を外国語で審査するとともに、小論文で文化や社会への関心と論理的思考力・表現力を審査します。法律経済学科では、論述試験によって論理的思考力・表現力を審査します。また、両学科とも、面接によって勉学への意欲やコミュニケーション能力を審査するとともに、出願書類の審査を加えて総合的な選抜をします。

#### ●私費外国人留学生特別入試

小論文で文化や社会への関心と論理的思考力・表現力を、また、面接によって日本で学ぼうとする勉学意欲やコミュニケーション能力を見ます。これらに出願書類(日本留学試験の成績を含む)の審査を加えて総合的な選抜をします。なお、3年次編入学後の学部専門教育課程において相当な成果をあげられるような日本語能力を有しているかどうかを見るために、小論文及び面接は、いずれも日本語により行います。

# XIV. 学部·学科の内容

#### 1. 本学の環境

三重県は、気候温暖で、四季の変化に富んでいます。本学は、県庁の所在地である津市北東部に位置し、伊勢湾を望む閑静で自然環境に恵まれた勉学には好適のキャンパスに5つの学部が統合されています。

#### 2. 人文学部の概要

#### (1) 設置の目的

人文学部は、人文、社会科学全般にわたって幅広い教養と専門知識を養い、現代社会生活の諸分野に対応する総合的能力と積極的行動力をもった人材養成を目標として、昭和58年度に開設された学部です。

#### (2) 学科構成

人文学部は、文化学科と法律経済学科の2つの学科によって構成されています。

文化学科は、多彩な学問分野による「文化資源学コース」、「国際言語文化学コース」、「社会・文化行動学コース」の3 コースで構成されており、世界諸地域の文化を、哲学、歴史学、考古学、社会学、文化人類学、地理学、美術史、言語学、文学、図書館・情報学といった学問分野から専門的・総合的に学びます。これを通して、広い視野から探求し、変動激しい現代社会への深い理解と国際感覚に基づいた総合的判断力と行動力を身につけます。

法律経済学科は、「法政コース」、「経済経営コース」に加え、両コースを横断的に学ぶ「公共政策コース」の3コースで構成されており、法学、政治学、経済学、経営学といった社会科学の分野について、適性や関心を確認しながら学修できます。各分野の専門的知識に立脚しつつ横断的に学ぶことを通して、広い視野で問題を探求し、変動・複雑化する社会の課題に挑戦し解決に取り組む姿勢と判断力・対応力を身につけます。

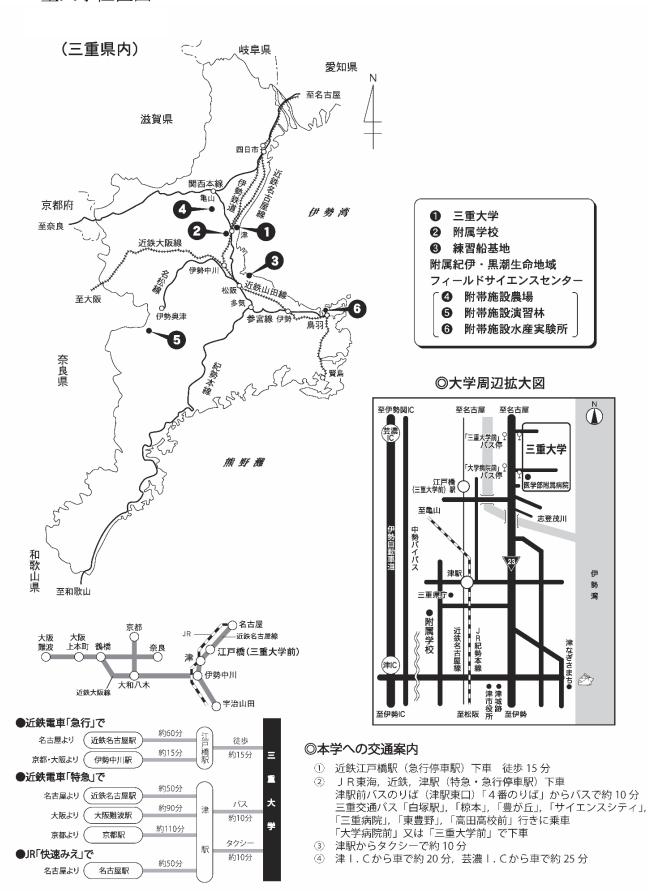
#### 3. 授 業 科 目

各学科の開設科目は下記 HP を参考にしてください。 開設科目は変更となる場合がありますのでご了承ください。

三重大学人文学部【教育[カリキュラムマップ/開設科目表]】

https://www.human.mie-u.ac.jp/kyoiku/education.html

# XV. 三重大学位置図



# XVI. 個人情報の利用について

本学が入学者選抜を通じて取得した個人情報の利用目的は次のとおりです。

- (1)入学者選抜に関わる業務で利用します。
- (2)検定料の返還が生じた際に関わる業務、その他志願者への連絡業務で利用します。
- (3) 合格者の住所・氏名等を入学手続に関わる業務、その他志願者への連絡業務で利用します。
- (4)入学者手続者の住所・氏名等を入学後の学籍管理等の修学に係わる業務並びに健康診断等の保健管理に係わる 業務で利用します。
- (5) 入学手続者の住所・氏名等を入学料並びに授業料徴収等の納付金管理に係わる業務で利用します。
- (6) 入学者選抜で取得した成績等の個人情報を, 入学料免除及び授業料免除並びに奨学生選考等の修学支援に係わる業務で利用します。
- (7)入学手続者の修学指導等に係る業務に利用します。
- (8)個人が特定できない形で、統計処理等に付随する業務並びに本学における入学者選抜に関する調査研究で利用します。

本学が取得した個人情報は、法で定められた場合を除き、出願者の同意を得ることなく、他の目的で利用又は第三者に 提供することはありません。